

一関市巖美市民センター運営協議会会議録

- 1 会議名 令和3年度第2回一関市巖美市民センター運営協議会
- 2 開催日時 令和4年2月1日（火）午後2時00分から午後3時18分まで
- 3 開催場所 一関市巖美市民センター 会議室B
- 4 出席者
委員 佐藤昌悦委員、小岩次男委員、阿部美代子委員、佐藤たみ子委員
事務局 高橋一秋所長、佐藤光男山谷分館管理人、小野寺賢一達古袋分館

管理人

5 議題

- (1) 巖美市民センターの指定管理化について
- (2) 令和3年度巖美市民センター活動状況について
- (3) 令和4年度巖美市民センター運営方針及び事業計画について
- (4) その他

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者の数 0人

8 小岩次男委員挨拶

コロナ禍の中にあって市民センターの指定管理化が目前に迫っており、課題について活発な意見交換をしていただきたい。

9 審議内容

巖美市民センターの指定管理化について及び令和3年度巖美市民センター活動状況について、令和4年度巖美市民センター運営方針及び事業計画について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 分館の指定管理期間が3年となっているが、その後はどうなるのか。

事務局 山谷分館、達古袋分館とも公共施設の見直しの中で、地域への無償譲渡等を行うことで検討しており、3年間のうちに地域でどのように考えるのかを話し合い、市と協議することになる。3年後に譲渡となるか指定管理の更新となるかは未定である。

委員 山谷分館は屋根の塗装や体育館など修繕が必要な個所が沢山あるが、指定管理する協議会が市に修繕を働きかけるのか。

事務局 これまでも修繕の必要性を訴えており、協議会が指定管理先となってもすぐに修繕することは困難である。施設の公共性の拡充や地域住民、

利用者の要望活動も必要と思われる。

委員 指定管理となった後、福祉分野の事業などへの取組はどう考えるのか。

事務局 協議会の構成組織に福祉関連の団体もあり、地域計画にも福祉の充実が掲載されていることから、市民センター事業とは別に協議会事業として推進することは可能である。これまでも、オンデマンドバスへの取組などの実績がある。

委員 コロナ禍で利用者が減少しているようだが、利用者増の方策は何かあるのか。

事務局 人の集まる「むかさり」や各種講演会等のイベント中止が利用者減の背景にある。4年度は、人生大学の各教室の開催回数を増やすほか、新型コロナウイルス感染症の状況にもよるがこれまでのイベントの再開及び新たな研修会等を開催したいと考えている。

10 担当課名 一関市巖美市民センター